

申込書記載例

随時募集 入居申込書 (公営住宅・改良住宅)

大阪市長

この申込書の記載事項についてわからないことを要約し、市営住宅に入居しなく申込みます。
この申込書の記載事項が事実と相違したり、又は入居資格のあることを証明できないときは失格となっても異議を申しません。
当選時及び入居以後に、私及び同居する者の収入等の入居資格について公簿等により確認することに同意します。

※印欄は記入しない

受付印	申込区分・住宅種別	単身者	住宅名	号館	部屋番号	収入区分
※	一般住宅 (公営・改良)	※	住宅	号館	号室	※
	親子ペア住宅(公営)					
	軌道沿線特種改良住宅					

大阪 太郎

〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20

大阪市北区中之島1-3-20

氏名	続柄	生年月日	年齢	性別	職業の有無	給与(円)	年金(円)	事業等(円)	所得合計(円)	特別控除額(円)
大阪太郎	本人	50.10.3	47	男	無	3,500,000			2,270,000	2,270,000
大阪花子	妻	52.9.20	45	女	無			350,000	350,000	
大阪一郎	子	13.8.15	21	男	無					
大阪友子	母	23.2.1	75	女	無	750,000	1,300,000		200,000	

特別控除のある場合

25万
10万

高年齢者世帯等(17ページ参照)

① 60歳以上
② 身体障がい者(1~4級)
③ 精神障がい者(1~3級)
④ 知的障がい者
⑤ 戦傷病者
⑥ 原子爆弾被爆者
⑦ 戦傷病者
⑧ 生活保護被保護者
⑨ 海外引揚者
⑩ ハンセン病療養所入居者等
⑪ 配偶者からの暴力の被害者

単身申込区分

同居(入居)する人数(本人を除く) 3名

同居(入居)しないが扶養控除を受けている親族数 0名

特別控除がある場合

コード 金額

特1 A 老人扶養親族等 10万円
B 扶養親族16歳以上23歳未満 25万円
C 障がい者 27万円
D 特別障がい者 40万円
E 寡婦 27万円
F ひとり親 35万円

給与(円) 年金(円) 事業等(円) 所得合計(円) 特別控除額(円)

2,470,000 2,820,000 35万

申込書の記載事項等については「大阪市個人情報保護条例」に基づき取り扱い、目的外に利用・提供しません。

単身で申込みの方は○を付けてください。

給与所得又は年金所得のある方は、所得を個別に算出(12ページ及び13ページ参照)し、年間総収入欄と年間所得欄の両方とも記入してください。

事業所得以外に収入がなく、確定申告をされている方は、申告書の一面の⑫(下の②)の金額を事業等の年間所得欄に記入してください。

特別控除のある場合

1の質問で「1. 持ち家」に○を付けられた方は、2の質問にお答えいただき、それ以外の方は、3の質問にお答えください。

1と4の質問は、すべての方がお答えください。

◎申込資格の確認のために必要ですので、下記の「住宅事情等」の項目も必ず記入してください。

親子ペア住宅に申し込まれる方は、子世帯の状況を記入してください。

■各項目の中から当てはまる番号に○を付けてください

- 1 現在お住まいの住宅について、下記から選んでください。【すべての方がお答えください】
1. 持ち家
 2. 親族の家に同居
 3. 公営・公社・UR賃貸など公共賃貸住宅
 4. 民間借家 (木造アパート・文化住宅)
 - ⑤ 民間借家 (賃貸マンション)
 6. 民間借家 (戸建・長屋など)
 7. 社宅・官舎・寮など
 8. その他 ()

現在持ち家にお住まいの方 (1で「1. 持ち家」に○を付けられた方)

現在借家等にお住まいの方 (1で持ち家以外2.~8.に○を付けられた方)

- 2 市営住宅に申し込み理由について、下記の①②の質問にお答えください。
- ① 世帯の預貯金合計
 1. 100万円未満
 2. 100~300万円未満
 3. 300~500万円未満
 4. 500万円以上
 - ② 現在の住宅に引き続き居住できず、新たに民間住宅を確保することが困難である理由を下記から選んでください。
 1. 老朽化が著しいが、補修等の資力がない
 2. 住宅ローン等の返済が困難である
 3. 住宅が狭小で過密居住となっている (一人あたりの平均畳数: 約 帖)
 4. 通勤・通院が困難である (通勤・通院時間: 約 分)
 5. その他 ()

- 3 市営住宅に申し込み理由について、下記の①②の質問にお答えください。
- ① 世帯の預貯金合計
 1. 100万円未満
 - ② 100~300万円未満
 3. 300~500万円未満
 4. 500万円以上
 - ② 現在の住宅に引き続き居住できず、新たに民間住宅を確保することが困難である理由を下記から選んでください。
 1. 所有者から立ち退きを迫られている
 - ③ 家賃の支払いが困難である (家賃月額: 80,000円)
 3. 住宅が狭小で過密居住となっている (一人あたりの平均畳数: 約 帖)
 4. 通勤・通院が困難である (通勤・通院時間: 約 分)
 5. 現在親族の家に同居しているが、婚姻等の理由により世帯を分離する
 6. その他 ()

下記の質問にお答えください

下記の質問にお答えください

- 4 現在お住まいの住宅以外の不動産を所有していますか。【すべての方がお答えください】
1. 所有している

所有している物件に○を付けてください。: 住宅・土地・その他 ()

{ その不動産を活用して居住できない理由を記入してください。 }
 - ② 所有していない

◎生活保護の受給について [1. はすべての方がお答えください (当てはまる番号に○を付けてください。)]

- 1 現在、生活保護を受給していますか。
- ① 受給している
 2. 受給していない

(1で「1. 受給している」に○を付けられた方は2へ)

2 市営住宅への転居について担当ケースワーカーに相談している方は次の□をチェック (✓印を記入) してください。☑

※相談していない方は、相談のうえお申し込みください。

1の質問は、すべての方がお答えください。

1の質問で、「1. 受給している」に○を付けられた方は、2の質問にお答えください。

令和 〇 年分の 所得 及び の 申告書B FA2201

令和 〇 年分の 所得 及び の 申告書B

②

令和 4 年分 給与所得の源泉徴収票

①

④

中途採用 (年の途中)の方は15ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。

中途退職の方で退職後無職の方は収入が0円になります。新しく就職された方は15ページの算出方法で推定年間総収入金額を算出してください。(前の会社分は含まれません。)

事業所得以外に収入のない方は、この金額を事業等の年間所得欄に記入してください。ただし、一時所得は除いてください。また、事業所得の他に、給与所得や年金所得がある方は、所得金額の計算が異なりますのでご注意ください。(12ページ及び13ページの計算方法参照)